

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公開番号】特開2007-224380(P2007-224380A)

【公開日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【年通号数】公開・登録公報2007-034

【出願番号】特願2006-48195(P2006-48195)

【国際特許分類】

C 22C 21/06 (2006.01)

【F I】

C 22C 21/06

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

上記空焼板の引張強さが200MPa未満の場合及び耐力が160MPa未満の場合は、成形したキャップにおいて所定の耐圧を得ることができない。一方、空焼板の引張強さが270MPaを超える場合及び耐力が230MPaを超える場合には、成形したキャップの開栓がしにくくなるという問題がある。上記空焼板の伸びが5%未満の場合には、キャップ成形時に割れなどの成形不良が出やすくなり、また、10%を超える場合には、開栓時にミシン目部が切れにくく、開栓角度が大きくなり、開栓しにくくなるという問題がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

(比較例1)

表3に示す本発明の請求範囲外である成分を有するアルミニウム合金鋳塊を、前述の実施例1と同じ条件で製造し、供試材C1~C6を得た。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

【表3】

(表3)

供試材 No.	化学成分 (個々、重量%)							化学成分 (合計、重量%)
	Si	Fe	Cu	Mn	Mg	Cr	Zn	
C1	0.12	0.26	0.03	0.03	2.6	0.00	0.01	0.01
C2	0.09	0.17	0.01	0.50	0.7	0.01	0.01	2.63
C3	0.16	0.30	0.01	0.40	2.3	0.02	0.02	0.26
C4	0.13	0.28	0.02	0.20	1.1	0.01	0.02	0.46
C5	0.20	0.70	0.03	0.40	1.7	0.02	0.02	1.20
C6	0.04	0.13	0.01	0.30	1.8	0.02	0.03	0.90
							0.02	0.17
							2.10	0.17